

関東地方整備局管内 工事事故事例 【令和2年度 4月期】



関東地方整備局
企画部 技術調査課

■工事事故発生状況

令和2年4月期(4/1～30)までに、関東地方整備局発注工事において**2件**の工事事故が発生。

	4月発生件数	累計件数
令和2年度 (暫定値)	2 件	2 件
令和元年度	1 件	1 件

本資料においては、発生した事故の一部の事例について、発生事象や発生原因、本来とるべきと考えられた行動、事故を受けて立案された再発防止策等を紹介しています。

令和2年4月期 工事事故発生事例

【事故事例①】 掘削作業中に既設側溝の側壁が落下し作業員が負傷

工事種別	アスファルト舗装工事	事故発生日	令和2年4月21日	気象条件	晴れ
------	------------	-------	-----------	------	----

■事故概要

労働災害 - 資機材等の落下や下敷きで負傷

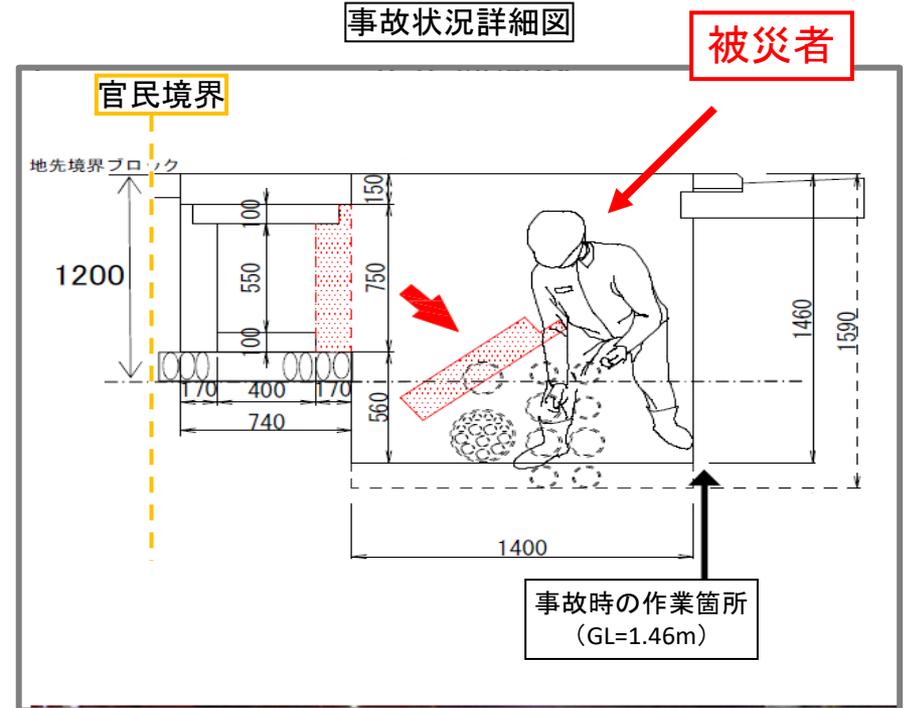
- 被災者は堀山内において、管路工施工に伴う基面整正及び土留め準備作業を行っていたところ、官民境界側にあった既設の現場打ち側溝（無筋コンクリート）の側壁が崩落し、被災者の下半身に落下し負傷した。

■事故発生状況

事故状況図



事故状況詳細図



【事故事例①】 掘削作業中に既設側溝の側壁が落下し作業員が負傷

発生要因

➤ 既設構造物の調査・確認・検討の不足

既設側溝の現地調査が不足していた。また、既設構造物が近接する場合の周囲の地盤のゆるみ、沈下、埋設物の補強、移設等の施工検討が無かった。

➤ 作業手順書における掘削・土留め作業の記載不足

既設側溝等の構造物がある場合の作業手順について、掘削・土留め作業手順書に記載が無かった。

➤ 思い込みによる作業

既設側溝の状態は前日までの施工実績から構造物や地盤が安定している状態であったことや、既設側溝の側壁と底板が一体化していることについて思い込みで作業していた。

◆本来ならば・・・

- ・ 既設構造物に近接して施工する場合は、影響度合（転倒・崩壊）を十分配慮してから施工するべきであった。
- ・ 作業手順を作業手順書等に明記するべきであった。



関係法令等：土木工事安全施工技術指針 第2章 第10節 現場管理

再発防止策

➤ 既設構造物の調査・確認・影響検討の実施

現地の再調査を行い、調査が不可能な構造物を含め既設近接構造物が存在する箇所の保安措置について検討する。既設構造物付近における施工方法や現場施工時に変更が生じた場合は施工検討を実施する。

➤ 施工計画書における掘削・土留め作業の追記・点検の実施

土留め等の保安対策の設置基準・方法を施工計画書に追記する。

➤ 近接構造物への対策を含めた土留め等についての作業手順書への追記

既存側溝等の近接構造物がある場合の、土留め等保安措置を行う際の掘削深さや手順を明確にし、作業手順書を追記する。

➤ 思い込みによる作業への対策

『地山の掘削・土留め支保工作業主任者』を1名増員し、2名体制で地山の監視を行う。

関東地方整備局管内 工事事故事例 【令和2年度 6月期】



関東地方整備局
企画部 技術調査課

■工事事故発生状況

令和2年6月期(6/1～30)までに、関東地方整備局発注工事において**4件**の工事事故が発生。

	6月発生件数	累計件数
令和2年度 (暫定値)	4 件	8 件
令和元年度	6 件	10 件

本資料においては、発生した事故の一部の事例について、発生事象や発生原因、本来とるべきと考えられた行動、事故を受けて立案された再発防止策等を紹介しています。

令和2年6月期 工事事故発生事例

【事故事例①】 切断

工事種別	アスファルト舗装工事	事故発生日	令和2年6月16日	気象条件	晴れ
------	------------	-------	-----------	------	----

■事故概要

公衆損害 - 埋設物件損傷

- ・ 電線共同溝工事において、信号管路の布設作業に伴う掘削作業中、手掘りの残土をダンプトラックに積込むため、刃先監視員がバックホウ運転手に対して指示し、残土を除去する際にバックホウのバケットが深く入り既設電線共同溝の通信管路（50PV 1条）及び管路内の光ケーブル（100C）を切断した。

■事故発生状況

事故状況図

事故状況詳細図



【事故事例①】 切断

発生要因

➤ 刃先監視員の目測の誤り

刃先監視員がバックホウ運転手に残土の積込みを指示した際に、刃先監視員が目測を誤ったことから、バックホウのバケットが深く入りすぎた。

➤ 思い込みによる作業

受注者は、埋設図及び現地の配管位置を確認し、路面マーキングを行い、朝礼時及び現場にて現地KYを行っていたが、切断箇所手前まで堀山に当該管路が出てこなかったため、当該管路が掘削地山より民地側に配管されていると思い込んで作業をしていた。

◆本来ならば・・・

- ・掘削工事を行おうとする場合には、地下埋設物の状況を十分に把握したうえで工法を選定し、施工を行うべきであった。

↳ 関係法令等：土木工事安全施工技術指針 第3章 第1節 地下埋設物一般

再発防止策

➤ 深堀の防止(軽量鋼矢板の設置)

- ・掘削堀山内の管上30cmの位置に軽量鋼矢板を敷く。深さの位置が明確となり、刃先監視員がより正確に指示することができるとともに、バックホウ運転手からも深さの目印となって刃先を入れる深さが明確になる。
- ・バックホウ運転手のミスで刃先を深く入れる操作をしてしまった場合でも、刃先が下方に挿入できないよう防護となる。

➤ 思い込みによる作業への対策

- ・受注者は、事前の調査において堀山に入っている予定の埋設物が出てこなかった場合は、掘削の一時中断を指示し、探針棒で50cmの範囲を探查し現物を確認する。

関東地方整備局管内 工事事故事例 【令和2年度 7月期】



関東地方整備局
企画部 技術調査課

■工事事故発生状況

令和2年7月期(7/1～31)までに、関東地方整備局発注工事において**4件**の工事事故が発生。

	7月発生件数	累計件数
令和2年度 (暫定値)	4 件	12 件
令和元年度	4 件	14 件

本資料においては、発生した事故の一部の事例について、発生事象や発生原因、本来とるべきと考えられた行動、事故を受けて立案された再発防止策等を紹介しています。

令和2年7月期 工事事故発生事例

【事故事例①】 切断

工事種別	維持修繕工事	事故発生日	令和2年7月13日	気象条件	
------	--------	-------	-----------	------	--

■事故概要

労働災害 - 資機材等の落下や下敷きで負傷

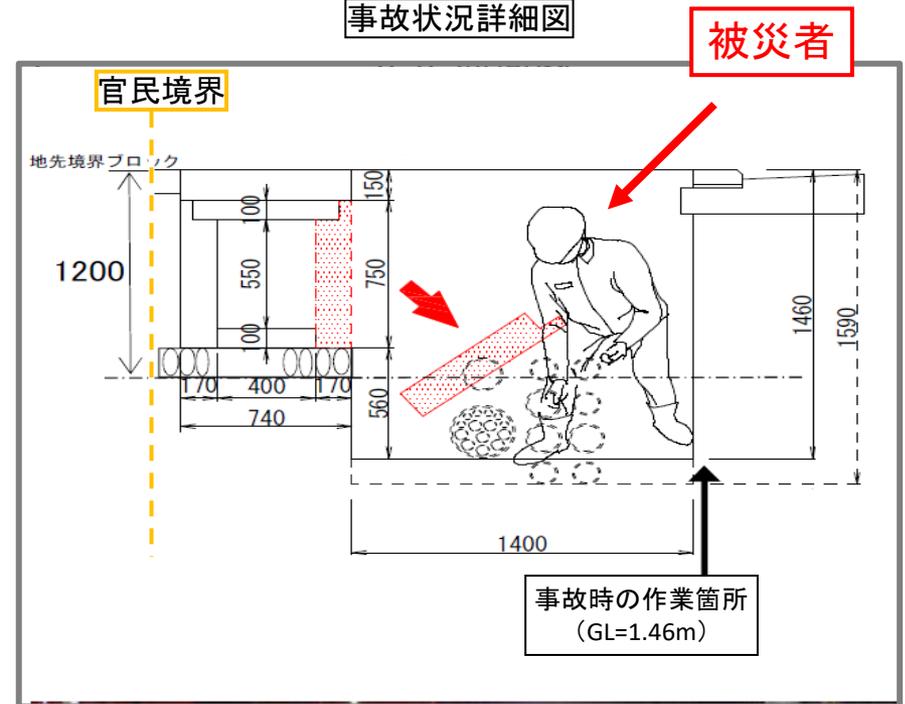
- 被災者は堀山内において、管路工施工に伴う基面整正及び土留め準備作業を行っていたところ、官民境界側にあった既設の現場打ち側溝（無筋コンクリート）の側壁が崩落し、被災者の下半身に落下し負傷した。

■事故発生状況

事故状況図



事故状況詳細図



【事故事例①】 切断

発生要因

➤ 既設構造物の調査・確認・検討の不足

既設側溝の現地調査が不足していた。また、既設構造物が近接する場合の周囲の地盤のゆるみ、沈下、埋設物の補強、移設等の施工検討が無かった。

➤ 作業手順書における掘削・土留め作業の記載不足

既設側溝等の構造物がある場合の作業手順について、掘削・土留め作業手順書に記載が無かった。

➤ 思い込みによる作業

既設側溝の状態は前日までの施工実績から構造物や地盤が安定している状態であったことや、既設側溝の側壁と底板が一体化していることについて思い込みで作業していた。

◆本来ならば・・・

- ・ 既設構造物に近接して施工する場合は、影響度合（転倒・崩壊）を十分配慮してから施工するべきであった。
- ・ 作業手順を作業手順書等に明記するべきであった。

 関係法令等：土木工事安全施工技術指針 第2章 第10節 現場管理

再発防止策

➤ 既設構造物の調査・確認・影響検討の実施

現地の再調査を行い、調査が不可能な構造物を含め既設近接構造物が存在する箇所の保安措置について検討する。既設構造物付近における施工方法や現場施工時に変更が生じた場合は施工検討を実施する。

➤ 施工計画書における掘削・土留め作業の追記・点検の実施

土留め等の保安対策の設置基準・方法を施工計画書に追記する。

➤ 近接構造物への対策を含めた土留め等についての作業手順書への追記

既存側溝等の近接構造物がある場合の、土留め等保安措置を行う際の掘削深さや手順を明確にし、作業手順書を追記する。

➤ 思い込みによる作業への対策

『地山の掘削・土留め支保工作業主任者』を1名増員し、2名体制で地山の監視を行う。

令和2年4月期 工事事故発生事例

【事故事例①】 掘削作業中に既設側溝の側壁が落下し作業員が負傷

工事種別	アスファルト舗装工事	事故発生日	令和2年4月21日	気象条件	晴れ
------	------------	-------	-----------	------	----

■事故概要

労働災害 - 資機材等の落下や下敷きで負傷

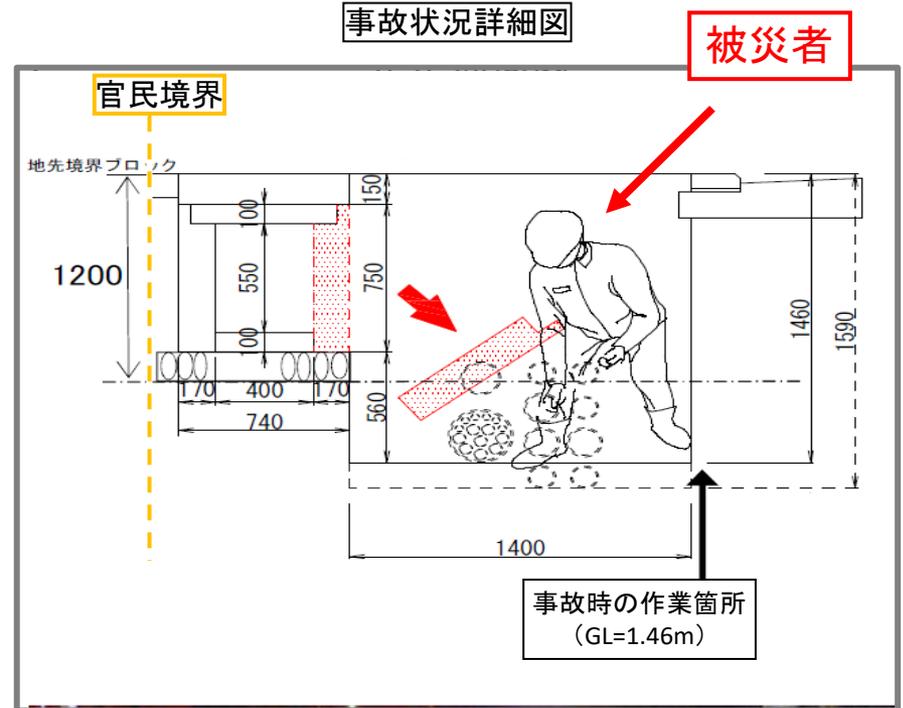
- 被災者は堀山内において、管路工施工に伴う基面整正及び土留め準備作業を行っていたところ、官民境界側にあった既設の現場打ち側溝（無筋コンクリート）の側壁が崩落し、被災者の下半身に落下し負傷した。

■事故発生状況

事故状況図



事故状況詳細図



【事故事例①】 掘削作業中に既設側溝の側壁が落下し作業員が負傷

発生要因

➤ 既設構造物の調査・確認・検討の不足

既設側溝の現地調査が不足していた。また、既設構造物が近接する場合の周囲の地盤のゆるみ、沈下、埋設物の補強、移設等の施工検討が無かった。

➤ 作業手順書における掘削・土留め作業の記載不足

既設側溝等の構造物がある場合の作業手順について、掘削・土留め作業手順書に記載が無かった。

➤ 思い込みによる作業

既設側溝の状態は前日までの施工実績から構造物や地盤が安定している状態であったことや、既設側溝の側壁と底板が一体化していることについて思い込みで作業していた。

◆本来ならば・・・

- ・ 既設構造物に近接して施工する場合は、影響度合（転倒・崩壊）を十分配慮してから施工するべきであった。
- ・ 作業手順を作業手順書等に明記するべきであった。



関係法令等：土木工事安全施工技術指針 第2章 第10節 現場管理

再発防止策

➤ 既設構造物の調査・確認・影響検討の実施

現地の再調査を行い、調査が不可能な構造物を含め既設近接構造物が存在する箇所の保安措置について検討する。既設構造物付近における施工方法や現場施工時に変更が生じた場合は施工検討を実施する。

➤ 施工計画書における掘削・土留め作業の追記・点検の実施

土留め等の保安対策の設置基準・方法を施工計画書に追記する。

➤ 近接構造物への対策を含めた土留め等についての作業手順書への追記

既存側溝等の近接構造物がある場合の、土留め等保安措置を行う際の掘削深さや手順を明確にし、作業手順書を追記する。

➤ 思い込みによる作業への対策

『地山の掘削・土留め支保工作業主任者』を1名増員し、2名体制で地山の監視を行う。

関東地方整備局管内 工事事故事例 【令和3年度 1月期】



関東地方整備局
企画部 技術調査課

■工事事故発生状況

令和3年1月期(1/1～31)までに、関東地方整備局発注工事において**6件**の工事事故が発生。

	1月発生件数	累計件数
令和2年度 (暫定値)	6 件	41 件
令和元年度	4 件	41 件

本資料においては、発生した事故の一部の事例について、発生事象や発生原因、本来とるべきと考えられた行動、事故を受けて立案された再発防止策等を紹介しています。

令和3年1月期 工事事故発生事例

【事故事例①】 巻止コンクリートが倒れ下敷きとなり負傷

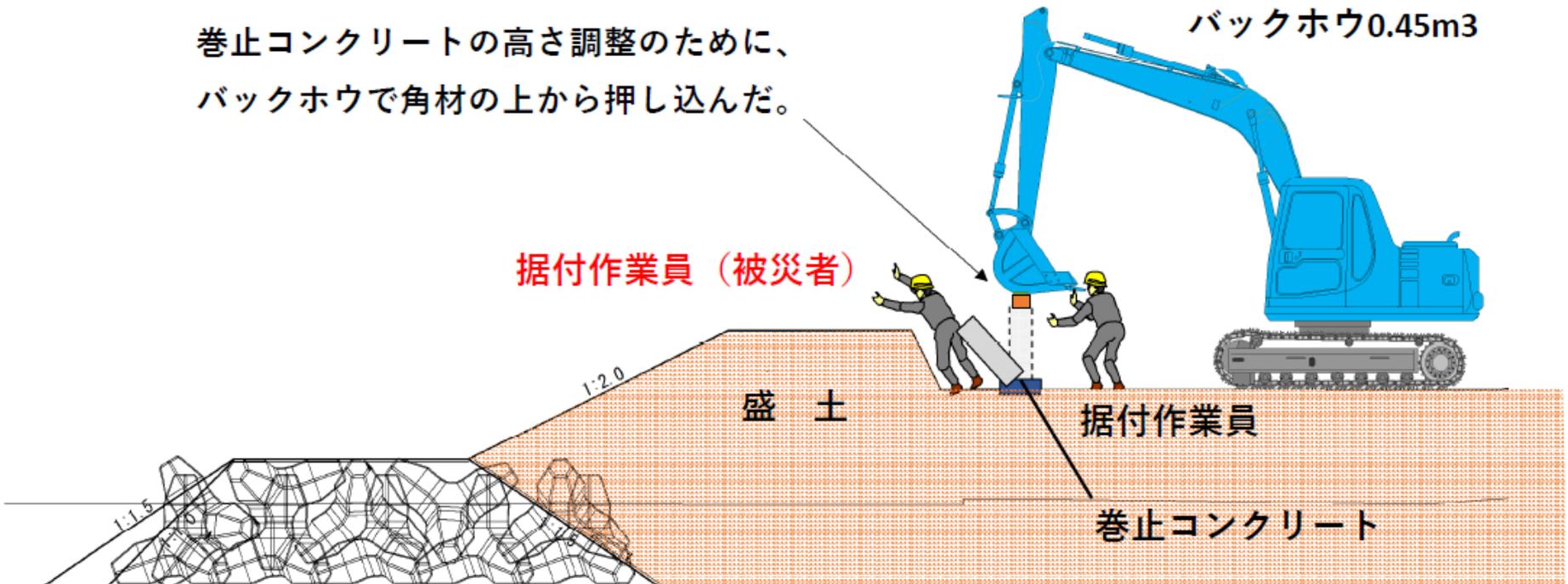
工事種別	一般土木工事	事故発生日	令和3年1月26日	気象条件	晴れ
------	--------	-------	-----------	------	----

■事故概要

- ・ 巻止コンクリートの据え付け作業を行っていた際に、隣の設置済み巻止コンクリートより高さが数ミリ高かったため、上面の高さが合う様にバックホウで押し込んだところ、巻止コンクリートが盛土側に倒れ、据付作業員1名が巻止コンクリートに挟まれた事故。

■事故発生状況

巻止コンクリートの高さ調整のために、バックホウで角材の上から押し込んだ。



【事故事例①】 巻止コンクリートが倒れ下敷きとなり負傷

発生要因

➤ 作業手順書と違う手順で施工

受注者は朝礼時に、作業手順の確認をして作業を行うよう全作業員に指示をしていたが、下請けは、作業手順書、作業計画書とは違う手順で施工を行った。

➤ 巻止コンクリートの品質誤差による微調整手順を定めていなかった

巻止コンクリートは工場で作られた二次製品であるが、製品の品質誤差による設置後のズレの微調整手順を定めていなかった。

◆本来ならば・・・

・作業手順や施工方法が変更となる際は、下請けは元請けに相談・報告し、指示を仰ぐべきであった。

↳ 関係法令等：土木工事安全施工技術指針 第2章 安全措置一般

再発防止策

➤ 作業手順の徹底

作業手順や施工方法が変更となる場合は必ず下請けから元請けに相談・報告して元請けの指示を仰ぐように指示した上で、作業員全員に作業手順書、作業計画書を周知する。

➤ 微調整方法を定めておく

巻止コンクリートの高さが合わない場合は、据付をやり直す。その際、巻止コンクリートは横に仮置きし、吊りワイヤーは掛けたままとする。